

学習支援・保育

公設塾の開設

拡充

令和5年度から、国語、算数（数学）の2教科で開始したオンライン配信方式による公設塾について、今年度は英語を加えた3教科に拡大して実施します。対象は小学校5年生から中学校3年生の児童生徒です。

利用にかかる費用は無料です。受講料・テキスト代は町が負担します。（通信料・端末代は除く）



親子説明会の様子

母子保健

母子保健事業

母子健康手帳の交付やマタニティ・サークル、訪問指導、乳幼児健診、発達相談、離乳食講習会、むし歯予防教室などの事業を実施します。また、妊娠婦健診、新生児聴覚検査、周産期医療通院費、不妊治療費、産後ケア事業の助成を行い、安心安全な出産やすべての子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

出産・子育て応援給付金の支給

妊娠・子育て家庭へ相談体制の充実を図るとともに、経済的支援を一体として「出産・子育て応援給付金」事業を行います。

学校教育

小・中学生の通学費を助成

遠距離地域の児童生徒へバス定期券代の2/3を、学校統合により交通運賃が必要な児童生徒には全額を助成します。

区分	小学校	中学校
2/3助成	西町～会所町、平宇	鵜苦～会所町、平宇～山中
学校統合	鵜苦、東平宇～旭	幌満～旭

認定こども園の運営

幼児センターは幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ「幼保連携型認定こども園」として、0歳から就学前の子どもを対象に教育・保育を一体的に提供します。

保育料については3～5歳児は無料、0～2歳児は世帯年収や兄弟姉妹の人数等により異なりますので、詳細は幼児センター（TEL 36-3521）へお問い合わせください。

放課後児童施設の運営

放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」で、小学1～3年生を対象に、放課後・土曜日及び夏・冬休み期間中に児童の安全な場所づくりとして「親子岩児童クラブ」を開設。小学4～6年生を対象とした「放課後子ども教室」と一緒に運営します。利用については無料ですが、傷害保険料800円を負担していただきます。

福祉・医療

新規

軽度・中等度難聴児へ補聴器購入費等を助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に、手帳の交付対象者相当の補聴器購入費等の助成を行います。

インフルエンザ・新型コロナ予防接種費用を全額助成

18歳以下の子どものインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種費用の全額を助成します。

高校生の奨学資金交付金

経済的理由で高校修学が困難と認められる生徒の保護者へ月額1万円を援助します。

高校生のパソコン購入費を助成

高校生の授業で使用する学習用端末購入費用の一部助成を行います。

高校生の通学費を助成

修学のため遠距離通学となる高校生の通学にかかるバス定期券代のうち、1万円を超えた額を補助します。

令和6年度

主な子育て支援施策をまとめました

町では4月から新たな子育て施策を展開しています。

この特集では、新規事業の概要とともに、主な子育て支援施策をまとめました。子育てをするにあたり、どのような支援を受けられるのかを見ていきます。

子育て世帯の負担軽減

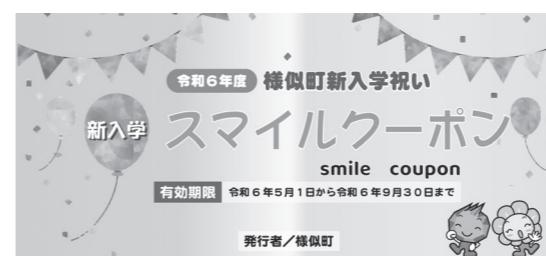
新規

地域商品券

スマイルクーポンを支給

4月から町内の児童生徒が小学校等に入学する際、その保護者に、児童生徒1人につき10万円分の町地域商品券「スマイルクーポン」を支給。児童生徒の健全な育成を支援し、まちぐるみで様似の未来を担う子どもたちの成長をお祝いします。

申請期限は5月31日までとなっていますので、お早めに申請されますようお願いします。



スクールランチとミルク給食の無償化

児童生徒の食事を安定的に提供するとともに昼食を外部委託することで、家庭の弁当調理の負担軽減を図ります。

また、4月から児童生徒分の自己負担を無償化。ミルク給食の無償化についても、アレルギーがある児童生徒を除く全員を対象として継続して実施します。



子育て世帯の医療費を全額助成

継続

18歳以下の医療費自己負担分の全額を助成します。

日高管内で18歳以下、所得制限無し、一部自己負担無しで医療費の助成を実施しているのは様似町だけです。（令和6年4月1日時点）

